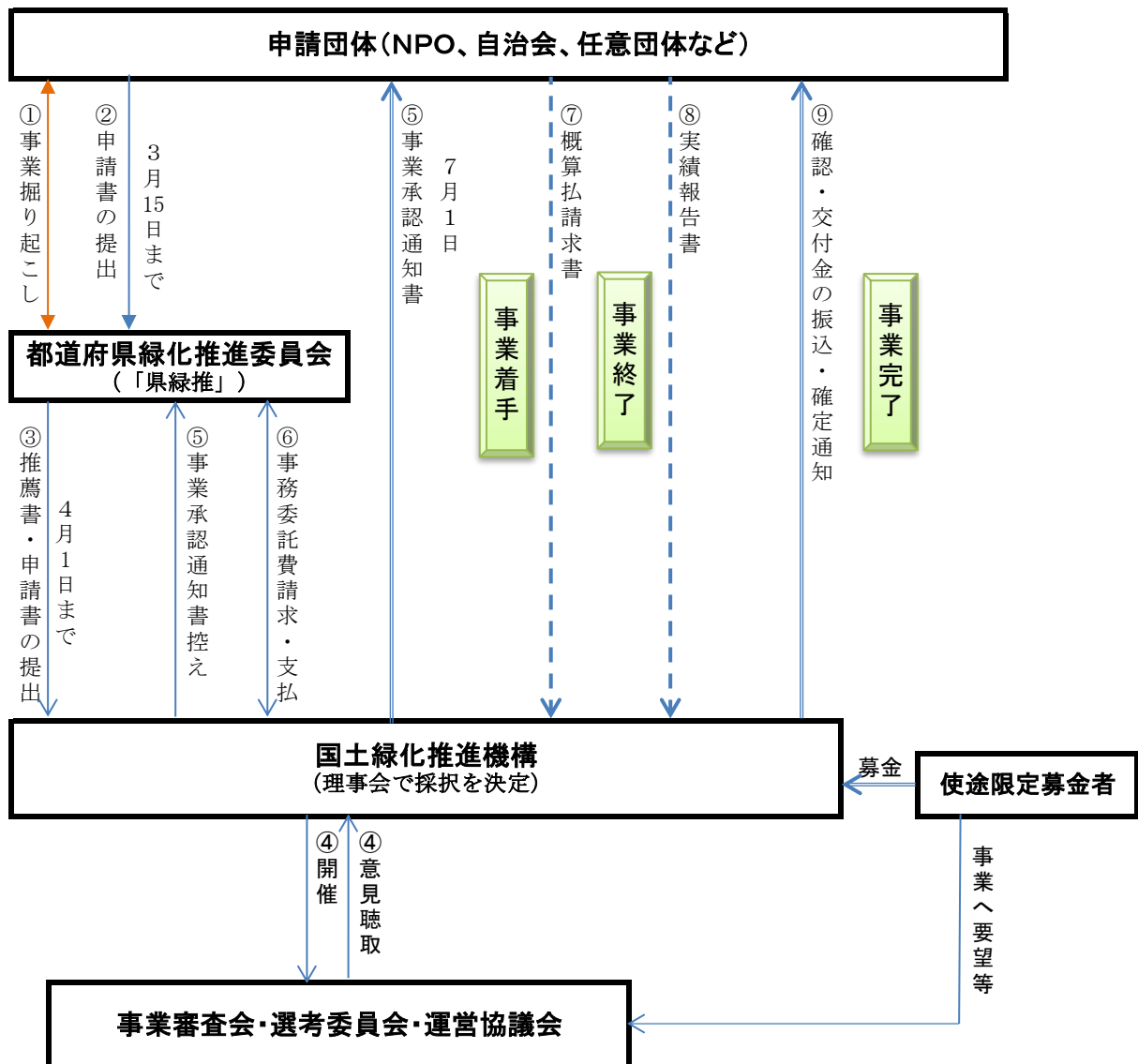


# 子どもたちの未来の森づくり事業の流れ(フロー図)

(都道府県緑化推進委員会 推薦事業)

事業期間：令和2年7月～令和3年6月末



(注)

- ① 都道府県緑化推進委員会(以下「県緑推」)は、当該都道府県内の事業地で事業を希望する団体の掘り起こし(打診、推薦など働きかけ)を行い、国土緑化推進機構へ申請団体を推薦する。
- ② 申請団体は、県内に事務所を有し県内で事業実施する団体とし、当該県緑推へ申請書を提出する。
- ③ 申請団体は、事業完了後、国土緑化推進機構へ実績報告を提出し、交付金の交付を受ける。(交付決定後、必要に応じ概算請求書を提出して交付金の一部(1/2以内)を請求できる。)
- ④ 1事業当たりの事業費の上限は100万円とする。